

■対応方針の決定

平成25年12月6日開催の事業評価監視委員会での審議の結果を踏まえ、当社は、事後評価に関する対応方針を次のとおり決定し、国土交通省に報告しました。

○東海北陸自動車道(飛騨清見～小矢部砺波 JCT)

○紀勢自動車道(勢和多気 JCT～紀伊長島)

[対応方針]

費用対効果分析の結果や現時点における利用状況、事業効果発現状況から、整備効果得られており、本区間としては、今後事業評価の必要性は無いものと考えられる。